

令和3年度 平戸市立南部中学校いじめ防止基本方針（概要）

○長崎県教育方針（抜粋）

学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民を挙げて子どもたちを健やか育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。

○平戸市教育方針（抜粋）

特に教育に携わる者は、その使命を果たすため、人間性と専門性の研修に励み、資質・能力を高めるとともに、家庭・学校・地域社会との連携・融合を図り、深い教育愛をもって日々の実践に努める。

○長崎県及び平戸市いじめ防止基本方針

いじめの問題への対策を社会総がかりで進め、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処、家庭や地域・関係機関間の連携等をより実効的なものにするため、法により新たに規定された、いじめへの組織的な対応、重大事態への対処等に関する具体的な内容等を明らかにするとともに、これまでのいじめの対策の蓄積を生かしたいじめ防止等のための取組を定めるものである。

○本校における基本方針

いじめは人間にとって絶対に許されない卑怯な行為であり、どのような社会にあってもいじめは、いじめる側が悪いという明快な一事を毅然とした態度で、行きわたらせることが重要である。

そのため、南部中学校では、教育活動全体を通じ、全ての生徒に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、生徒の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うとともに、いじめの背景にあるストレス等の要因にも着目し、全ての生徒が安心でき、自己肯定感や充実感を感じられる学校づくりを目指すものである。

☆本校の「いじめ防止基本方針」で目指す生徒像

- ・思いやりの心を持ち、様々な場面で言動に表せる生徒
- ・互いの人格を尊重し合える生徒
- ・不正を許さず、いじめに対して毅然とした態度で臨める生徒